

令和4年第3回定例会 保健福祉医療委員会資料

【諸般の報告】

- | | | |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 県立病院における新型コロナウイルス感染症への対応について | 2 |
| 2 | 新生生前診断の基幹施設の認証について（中央病院） | 3 |
| 3 | こころの医療連携会議について（こころの医療センター） | 3 |
| 4 | ふれあい看護2022の開催について（こども病院） | 4 |
| 5 | 県立3病院の令和3年度決算について | 5 |

令和4年9月15日

病 院 局

1 県立病院における新型コロナウイルス感染症への対応について

(1) 病床確保等の状況（令和4年9月11日現在）

病院名	確保病床数	累計受入患者数
中央病院	80床	803人
こころの医療センター	13床	46人
こども病院	7床	63人

【3病院共通】

- ・医療従事者が感染または濃厚接触者になることに伴う自宅待機が増加したことにより（中央病院では、最大で60人／日の待機者が発生）、医療提供体制が逼迫している。

【中央病院】

- ・昨年夏の第5波（7～9月頃）において、受入患者に占める65歳以上の割合が約3割、施設入所者の割合が1割程度だったのに比べ、今年の第6波（1～3月頃）や第7波（8月頃）においては、65歳以上の割合が7～9割、施設入所者の割合が3～5割と大きく増加。医療的・介護的ケアが日常的に必要な患者が増えたことで、現場への負荷が大きくなっている。

【こども病院】

- ・第7波（8月頃）は小児の感染者数が増加し、確保病床がほぼ満床の状況（7床中6床使用）が発生するとともに、1か月あたりの受入患者数が過去最大となった。特に、新生児の受入患者が増加した。

(2) 主な取組

- ・流行初期から入院病床を確保し、重症化リスクの高い患者や精神症状の重い患者、妊婦や乳幼児など、他病院では受入れの難しい患者に対応
- ・ワクチン接種について、大規模接種会場への医師等派遣、地域の医療機関では接種が困難な方への接種等を実施
- ・中央病院及びこども病院では、発熱患者への診療や検査のほか、宿泊療養施設入所者や自宅療養者が急変した場合の診療対応等を実施
- ・こころの医療センター及びこども病院では、罹患後症状外来を実施

2 新生生前診断の基幹施設の認証について（中央病院）

中央病院は、令和4年6月に、日本医学会出生前検査認証制度等運営委員会から、新生生前診断（妊婦の血液から胎児の染色体異常を調べる検査）実施の中核となる基幹施設に認証された。

新生生前診断については、これまでも日本医学会による認証制度のもとで検査が行われてきたが、無認可の施設が急増し十分なカウンセリングが行われずに受検するケースが増加していたことから、新たな指針に基づき認証が行われたもの。

基幹施設として、適切な遺伝カウンセリングや情報提供を行い、妊婦の不安や悩みに寄り添いながら対応していく。

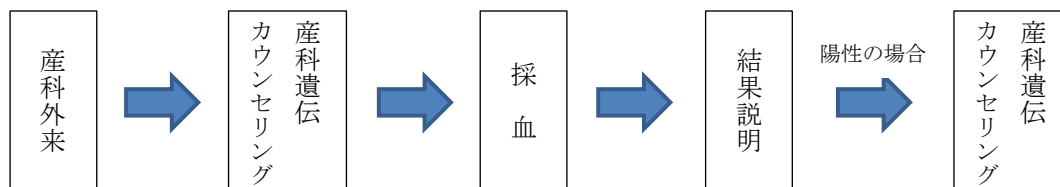
（1）基幹施設の要件

- ・産婦人科医と小児科医が常勤し、少なくとも一方は臨床遺伝専門医の資格を持つこと
- ・遺伝に関する専門外来を設置し、産婦人科医師と小児科医師等が協力して診療を行っていること
- ・医師以外の認定遺伝カウンセラーまたは遺伝看護専門看護師が在籍していることが望ましい 等

（2）県内の基幹施設（令和4年7月1日現在）

4施設（筑波大学附属病院、土浦協同病院、水戸済生会総合病院、茨城県立中央病院）

【参考】新生生前診断の流れ



3 こころの医療連携会議について（こころの医療センター）

こころの医療センターでは、地域の精神障害者に対する課題や情報を保健、医療、福祉関係者と密に共有し、専門的知識や技術の向上、包括的支援体制の充実を図ることを目的として、「こころの医療連携会議」を開催している。

コロナ禍により対面での開催が難しい中であっても、感染状況に応じてWeb会議とするなど、関係者間の顔の見える関係づくりに努めている。

- ### （1）会議の構成
- ・市町（笠間市、小美玉市、鉾田市、大洗町、茨城町、石岡市）
 - ・保健所（中央、土浦、潮来）
 - ・こころの医療センター（医師、精神保健福祉士、看護師）
 - ・その他関係者（法テラス、ハローワーク水戸、地域の精神科病院等）
- ### （2）会議内容
- ・地域での処遇困難な事例（未受診者、治療中断者等）の対応検討
 - ・関係法令・制度の運用等の勉強会
 - ・年間テーマを定めた協議・検討 等

(3) 開催実績 (R4年度は8月までの実績)

年度	開催回数	年間テーマ
R2	2回	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムと連携会議のあり方
R3	13回	往診型アウトリーチ (※)
R4	6回	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

※アウトリーチ：多職種チーム（医師、看護師、精神保健福祉士、自治体職員等）が未受診者や治療中断者等の自宅を訪問し支援を行うもの。

4 ふれあい看護2022の開催について（こども病院）

こども病院では、中学生・高校生を対象に、看護の素晴らしさと看護師の仕事について紹介し、将来の職業選択に役立ててもらうことを目的に、看護の日（5月12日）にちなんで、小児看護を体験するイベントを開催した。

(1) 開催日 令和4年6月4日（土）

(2) 参加者数 35名
(中学生2名、高校生24名、保護者9名)



聴診等の体験をしている様子

(3) 内容

- ・動画による新人看護師の一日の紹介
- ・聴診、血圧測定、パルスオキシメーターの測定等の体験
- ・病院内の見学 等

(4) 参加者の主な感想

- ・看護師になろうという気持ちが強くなった。
- ・看護を体験するほか、普段見られない場所も見学できてとても勉強になった。
- ・院内はキャラクターがたくさんあり、温かい雰囲気よかった。

5 県立3病院の令和3年度決算について

(1) 令和3年度決算の概況

【収益的収支】

3病院合計で34億23百万円の純利益を計上。

(主な要因は新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保補助金44億89百万円の計上)

< 3病院の状況 >

・中央病院 → 純利益を計上 30億26百万円

R2 : 12億97百万円 → R3 : 30億26百万円 (前年度比+17億29百万円)

(新型コロナウイルス感染症患者受入に伴う病床確保補助金の増)

・こころの医療センター → 純利益を計上 2億10百万円

R2 : 67百万円 → R3 : 2億10百万円 (前年度比+1億43百万円)

(新型コロナウイルス感染症患者受入に伴う病床確保補助金の増)

・こども病院 → 純利益を計上 1億87百万円

R2 : 2億5百万円 → R3 : 1億87百万円 (前年度比△18百万円)

(入院患者数の減等に伴う入院収益の減)

(2) 一般会計繰入金

新型コロナウイルス感染症対策経費に係る繰入等により前年度比4億61百万円増額し、総額60億62百万円

【参考1】収支状況 (前年度比較)

(単位：百万円)

	中央病院		こころの 医療センター		こども病院			3病院合計	
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R3 (参考) ※2	R2	R3
(1) 収益的収支	1,297	3,026	67	210	205	187	187	1,569	3,423
収益的収入	20,330	22,100	4,064	4,332	1,460	1,487	6,319	25,854	27,919
医業収益	13,946	14,549	2,900	2,830	36	42	4,565	16,882	17,421
病床確保補助金	2,813	3,845	70	426	53	218	218	2,936	4,489
収益的支出	19,033	19,074	3,997	4,122	1,255	1,300	6,132	24,285	24,496
医業費用	18,123	18,220	3,860	3,977	1,186	1,226	6,058	23,169	23,423
(2) 資本的収支	△856	△841	△141	△152	△285	△311	△311	△1,282	△1,304
(3) 資金収支(※1)	1,363	2,687	80	244	6	△56	△56	1,449	2,875

※1：非資金（減価償却費や引当金等の実際の資金の増減を伴わないもの）を除く収益的収支と資本的収支を連結したキャッシュベースでの収支。

※2：病院全体の状況を表すため、県及び指定管理者の数値を合算したもの。

【参考2】繰入金（前年度比較）

（単位：百万円）

	中央病院		こころの医療センター		こども病院		本庁		合計	
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3
医療分(※3)	2,520	2,870	1,041	1,105	1,331	1,424	111	99	5,003	5,498
新型コロナウイルス対策(※4)	171	366	8	7	-	80	-	-	179	453
教育・研修事業分(※5)	460	426	71	71	67	67	-	-	598	564
合計	2,980	3,296	1,112	1,176	1,398	1,491	111	99	5,601	6,062
増減		316		64		93		△12		461

※3：救急医療、精神、小児など政策医療の提供に要する経費、建物等の償還金のうち国の繰出基準に該当する経費、病院局設置前の一般会計在職期間等に係る退職給与金などに対する繰入金。

※4：新型コロナウイルス感染症患者受入に伴う医療従事者応援金相当額、機器整備費等（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象）に対する繰入金。

※5：研修医の指導医人件費など、医療人材の教育や研修に要する経費に対する繰入金。